

令和5年度 社会教育委員会議第1回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和5年6月21日（水） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 高津市民館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

吉村委員、岩木委員、金丸委員、石村委員、齋藤委員、山本委員、石川委員、井口委員、秋元委員、丹間委員、中村委員、和田委員、奥平委員、河村委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、竹下文化財課長、関生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、小柳津文化財課担当係長、小林職員、小田職員、柳尾職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 委嘱状伝達

(2) 報告事項

① 専門部会報告 【資料1】

② 社会教育委員の職務及び会議の進め方等について 【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】

③ 各種委員の選出について【資料3】

(3) 協議事項

① 文化財保存活用地域計画に伴う文化財の活用について 【資料4-1】【資料4-2】【資料4-3】

5 その他

6 傍聴 5人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和5年度第1回社会教育委員会議を始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして御報告させていただきます。

この会議は、市の審議会等の会議となっておりまして、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除いて、公開が原則となっております。会議の内容や発言された委員の皆様のお名前も公開の対象となりますので、御了承いただけますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方もいらっしゃっていますことを、併せて御報告をさせていただきます。

本日の委員の出席状況は、20名中11名となっており、委員定数の半数以上となっておりますので、本日、川崎市社会教育委員会議規則第4条に基づきまして、会が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分までとさせていただきますと思います。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

< 資料の確認 >

また、併せて前回の令和4年度第9回定例会の議事録（案）を事前にメール等でお送りさせていただき、修正点等をいただいているところですが、一部確認が終わっていない部分がございます。そちらの確認が終わってから、また再度皆様にメール等で確認をさせていただきたいと思っております。

それでは、早速進めてまいりたいと思いますが、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、次第の1、委嘱状伝達でございますが、今回の会議、今年度から新しく2名の方が交代されておりますので、御紹介させていただきたいと思っております。

恐縮でございますが、その場で結構ですので、御案内させていただくので、一言いただけるとありがたいです。

まず、中学校長会の推薦で、渡邊委員の御後任で、吉村委員でございます。

【吉村委員】 御幸中学校の校長の吉村です。今年度よりよろしく願いいたします。

【事務局】 よろしく願いいたします。また、公益財団法人川崎市スポーツ協会の御推薦で、丹野委員の御後任、齋藤委員でございます。

【齋藤委員】 スポーツ協会齋藤でございます。丹野委員の後任ということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

なお、失礼ながら、委嘱状につきましては机上配付とさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入ってまいりたいと思います。

以降の議事運営につきましては、議長にお願いしたいと思います。

中村議長、よろしくお願いいたします。

【山口生涯学習推進課長】 すみません、部長の大島につきまして、公務が重なっていて、後ほど参りますので、その際、また御挨拶のお時間を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【中村議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

2 報告事項（1）「専門部会報告」について事務局からお願いします。

< 事務局から専門部会報告について、資料1に基づき説明 >

【中村議長】 各専門部会がしっかり審議を進めているようではございますけれども、事務局の御報告について何か御質問、御意見があればお願いいたします。よろしいですか。

< 意見無し >

【中村議長】 はい。

続きまして、報告事項（2）「社会教育委員の職務及び会議の進め方等について」、事務局から御報告をお願いします。

< 事務局から社会教育委員の職務及び会議の進め方等について、資料2に基づき説明 >

【中村議長】 前回の皆さんの御意見を踏まえて、事務局で改善していただいたスケジュールではございますけれども、事務局からの説明について何か御質問、御意見はございますか。よろしいですか。

< 意見無し >

【中村議長】 では、この方向で進めさせていただきたいと思います。途中で方向性が変わってしまうと困りますので、一応最初が大事ななと思っていますから、もし御意見があるのでしたら、最初に言っていただきたいと思います。

【丹間委員】 確認です。第5回のところで条例改正という内容が報告ということであります

けれども、これは条例案について何か報告があるというよりは、もう改正されましたというような報告を見込んでおられるのでしょうか。タイミングをあらかじめ知ることができればと思います。

【山口生涯学習推進課長】 そうですね。こちらについては、条例改正後の改正した内容について御報告をさせていただくという形になります。

【丹間委員】 ありがとうございます。

【和田委員】 条例はとても大事なことだと思いますし、私より丹間先生のほうが専門ではないかなとか、中村先生も専門ではないかなと思いますが、条例に関して出てきたものを、「はい」というのはどうなのでしょうと思います。もちろん議会やいろいろな関係は分かりますけれども、社会教育委員会議として確認をしたりとか気になる点を言ったりとか、何らかの形で社会教育委員会議が関わる、関与するという、度合いについては、また線引きだとかせめぎ合いの部分もあるかもしれませんが、これまでの社会教育委員会議の議事録とかいろいろ見ている、やはりもう少し議論し足りない点なんかは、私は出てきているとあって、だから報告だけしますという、少しこれまでと違うかなという感じがあります。別に敵対しようとか潰そうなんて思っているわけではないので、やはりそこは社会教育委員会議もある意味民意を反映する大事な場所だと思うので、やはり条例に関わって意見を聞くとか、フォーマル、インフォーマルいろんな形あるかと思いますが、そういうことはされないということなのか。社会教育委員会議には報告等もまたしますからねと聞こえてしまったので、そのところの確認だけさせてください。

【山口生涯学習推進課長】 ありがとうございます。ただ、条例はやはり議会に出すものなので、事前にその条例案自体はお見せするという事はなかなか難しいということと、あと条例については、今回指定管理を導入するという、その方向性の下に、川崎市のいろいろな条例がありますが、そこに入れる文言というのは割と統一的なものになっていて、お見せしてそこがおかしいというような話になったとしても、我々も法制部門と詰めて出すものなので、条例については、逆に議論をするような内容にもそんなにならないかなというところと、事前にどうしてもお見せできないというところがありますので、事後報告と考えています。一方、皆様が気にされる部分というのは、仕様書などに具体的な制度設計の部分は反映していくことになりますので、そちらについては、逆に募集は次年度ですけど、今作業をしているので、どの程度となるのかわかりませんが、早い段階でそのエッセンスを社会教育委員会議でお諮りして、先ほどの繰り返しになりますけれども、こういうところを大切にしてほしいとか、こういうところが肝だよみたいなどころについては、御意見を頂戴したいかなというようなことで書かせていただいております。

【和田委員】 分かりました。議論しようとかというと、引かれてしまったかもしれないですけど、いろいろな目で点検をするということがとても大事なかなと思います。社会教育会議は現場の人もおられたりとか当然専門家もおられるので、点検する目の一つとしてこの社会教育委員会議というのを位置づけてほしいなと思いますし、今日の感じだと諮問に答えるというところが大きいので、うまく諮問していただければこちらの専門性とか現場を生かした声を反映できる。うまく諮問してもらえれば答申できるなというふうに思っていますので、よりよいものとしていくという点では意見一致していると思いますので、うまく諮問していただきたいというのを事務局にもお願いしますし、議長、副議長にもうまくその辺の手配をしていただけるようお願いできればと思っております。よろしく願いいたします。

【中村議長】 ありがとうございます。去年の前半が、実はそういう会議だったわけですね。ですから、まとめたかったですけれども、まとまりませんでした。まとまらなかったけれども、一応、教育委員会に私たちの意見を伝えていますので、事務局でちゃんと検討していただけたということを私たちは見守っていくという姿勢になるのではないかと私は思います。ほかにはございますか。

【丹間委員】 繰り返し質問して恐縮ですけれども、条例案を議会に提出されるということで、社会教育委員会議がその案をつくって提出することは現状難しいというふうには考えています。けれども、一方で我々としては、議長が見守っていくというふうに御発言されたように、どんなふうに条例案が議論されているのかという議会の動きをしっかりと追っていきたくて考えています。ですので、そういった議会のスケジュールとか、私たちも自分たちで調べてホームページから見るとか議会を傍聴に行くとかできると思いますが、そういった点について可能な範囲で情報共有していただけたら、一社会教育委員としてもしっかり情報を集めながら、この第1回以降の議論ができるというふうに思った次第です。

【山口生涯学習推進課長】 ありがとうございます。そうですね。我々ももちろん隠すつもりは全然なくて、ただやはり出せるものと出せないものがあるので、こういう流れで今進んでいるよという進捗等については適宜報告というふうに書いてございますけれども、共有させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【中村議長】 では、よろしいでしょうか。

< 異議無し >

【中村議長】 では、続きまして、報告事項(3)「各種委員の選出について」、事務局から御説明をお願いします。

< 事務局から各種委員の選出について、資料3に基づき説明 >

< 全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、指定都市社会教育委員連絡協議会は、事務局にて対応すること、神奈川県社会教育委員連絡協議会は中村議長・奥平副議長を理事として選出すること、大ホール優先利用調整会議の委員を下田委員に選任することについて、承認を経て決定した。>

【中村議長】 続きまして、3協議事項(1)「文化財保存活用地域計画に伴う文化財の活用について」、所管課よりお願いします。

< 所管課から、資料4に基づき説明。>

【中村議長】 ありがとうございます。

地域計画が本当に川崎市の行政にとって、また、活動というところでは社会教育にとってとても重要なことということが分かっていたかと思っておりますけれども、ただいまの所管の御説明について何か御質問と御意見はございますか。

はい、どうぞ。

【秋元委員】 今、竹下課長さんから御紹介があった川崎市の文化財保護活用計画委員会についてですが、私、資料の読み込みが浅いのか聞き漏らしているかもしれませんが、これについては、10年前である平成25年に保護活用計画委員会というものの設置要綱をサイトで拝見しまして、それを見ると、部局もかなり横断的というか、今回は恐らく教育委員会の大島部長さんと竹下課長さんが中心かなと思っておりますが、それ以外に当時の総合企画局とか市民・子ども局、これは恐らく今の市民文化局なのかなと思っておりますが、そういったところがかなり交差的に入っています。また、検討委員会名簿のほうを拝見すると、学識経験者ということだと思っておりますが、委員長に後藤 治さんという工学院大学の教授の方が入っている。あとは、成城大学名誉教授の田中 宣一さん。その他、市民代表。恐らく今回もう10年経ちましたが同じようなイメージでしょうか。要するに事務局のほうは各部局横断的な構成で、教育委員会が中心になって、あるいは文化財課長さんが中心となって、それでそこに学識経験者を入れた組織が既にこれはもう発足している。あるいはもうすぐ発足する、その途上だからまだサイトでは(文化財保護活用計画委員会の名簿を)拝見できない、というような理解でよろしいでしょうか。

【竹下文化財課長】 今の御質問でございますが、昨年度から文化財審議会など幾つかの機関における協議はスタートしておりまして、この策定の経緯は、今回、文化庁のほうでこの新しい地域計画の策定に当たりまして、なるべく多くの市民の方も含め関係者の意見を聴取してくださいということと、いろいろな場面で文化財審議会の専門家の意見を聞きながら進めるようにという、そういった指針、方向性でございまして、それに基づいてやっているところでございます。そういった経過などは私どもホームページで公開し

ている部分はないですけども、既にそういった形で進んでいます。

【秋元委員】　そして、最後にもう一つだけ、すみません。今の各部局横断的ということ、たまたま今日家を出るときに直前に川崎市のサイトのほうを見ましたら、ちょうど今日付で報道発表資料とあって、新たなミュージアムに関する基本構想説明会を開催しますというのが市民文化局の市民文化振興室の御担当、井上さんという方のお名前が出ていました。私は、個人的に思うにはかなり横断的な部局だから、それぞれ担当部局でここは何をやる。例えば立地を中心に災害防止の観点からというようなことでやると、いろいろ分担あるのかなと思ひまして、その辺の分担というのは各部局でどんなふうになっているのか、もし差し支えなければ伺えればと思ひました。

【竹下文化財課長】　市民ミュージアムのほうの報道発表資料を御覧になったということで、市民ミュージアム、被災をしたのは御存じかと思ひますけども、台風による被害がございました。市民ミュージアムについては、もちろん美術部門もあれば博物館関係の歴史や文化といろんな分野もありますが、それは市民文化局のほうで所管、かつて教育委員会が所管していた時代もありましたけれども、ここ長く市民文化局が所管しておりまして、今回の被災後に新しい博物館、美術館の基本構想についても市民文化局を中心に構想をつくって、このたび、3月頃に基本構想の案を公表しています。今回はその内容についての説明会だと思ひますけれども、いろいろな指定文化財もありますので文化財課の我々としても関わりながら考えていくということで、新しい文化財、文化財の修復も含めてですけれども、博物館の構想については所管の市民文化局を中心に我々もそれに関わりながら進めているところでございます。

【和田委員】　御説明ありがとうございました。いい地域計画をつくれればなと強く思いました。それで、保護活用計画の中にストーリーのところがありますよね。ステップ2のところですかね。

【竹下文化財課長】　9ページのところ。

【和田委員】　9ページのところですね。やはりストーリーの中で文化財がどういう意味を持つのかが大それたという話のときに、関連する人物、事件を見ると圧倒的に男で、大人で、女性がいなと思います。やはり関連する人物として子どもがいなければ、子どもはなかなか関心を持たない。社会教育の研究をしているもので、割合歴史教育は専門なのですけども、やはり子どもは同じ時代の子どもの関心を持ったりしますよね。そういう考えでやはり大人、男性で、なおかつ、どちらかという文化人や知識人や政治家、こういうような、誰が関連する人物かという辺りももう少し柔軟な頭で見直しておく必要があるのではないかとこのように思ひましたのがまず一つ。

それから、二つ目はそれと関わるかもしれませんが、もちろん学芸員と文化庁の枠なので何か文化財かというのは割合自明的なものとしてあると思ひ、それはすごく大事

だと思いますが、恐らくもっと新しい文化財の捉え方とか新しい歴史の捉え方があるといったときに、生活様式とか景観とかそういうものに広げて、無形文化財も含めて文化財だと豊かに考える。それからお話があったように観光とか、あるいは企業とか、そういうものも含みながら考えていくことだと思いますが、やはりあがっているのは物が多いです。例えば僕は川崎の文化財は何があると思ったら、鶴見線じゃないかと思ったりとか石敢當じゃないかと思ったりします。川崎の社会教育は絶対に文化財ですよ。何が文化財かということ、オーソドックスな目で見るとはもちろん大事ですが、少し柔軟に何が文化財かということを含めて議論していくと面白い観点がでてくるのではないかなというふうに思います。そういう点では、やはり川崎の魅力というのは、一つは、いろんな批判もあつたりするかもしれないですが、非常に早い時期から多文化共生の問題、国籍を超えて自治の問題を考えてきたということがあるのではないかなというふうに思います。そういう中、ステップ2のところを見ると、日本人の日本人による日本人のための文化財的なところがあつて、もう少し移動の観点とか、多民族、多文化というか、あるいは沖縄関連とか、例えば川崎市の石敢當とか絶対文化財だろうとか思いますが、もう少し越境の視点とか移動の指定とかを持ちながら考えるとよいと思います。どうしても文化財のことって日本固有のとかナショナリズムというか、日本的なものにこだわりがちなところがあると思います。もちろんそれも大事ですが、グローバル化の時代の中で移動やエスニックとかいろんな観점에서文化財を見直してほしいなというふうに思っています。今日は1回目の会議なので、視点に関してということで意見を提供させていただきました。

以上でございます。

【竹下文化財課長】 ありがとうございます。

この9ページの関連文化財群のストーリーの構成の中ですが、割と有名なことも含めていろいろ記載していますが、歴史的なことで残っている名前となると、どうしてもやはり男性ということが多いというのは今話していただいたとおりになります。まして子どもの形になると、何かしら大人のストーリーだったりとか、事件があつたりというところで残っていくものかなと思います。

一方で、小学校の先生方だとよく御存じだと思いますけれども、川崎は3年生、4年生ぐらいのときに地域学習ということで、自分の学校の近く、それから川崎市の歴史について学んでいく中で、例えば二ヶ領用水と地域開発の物語がありますけれども、関係する人物の名前が小泉次大夫、池上幸豊だとか、こういったものというのは、学校で今、副読本で「かわさき」という本にできます。非常によくできていて、大人の方でも川崎のことについて学ぶには非常によくできている本ですが、こういったもので学習したり、実際に現地に行って学習したり、そういったことで割と大人より子どもの方がよく知っているというところもあります。

それから、多様性というところで御意見をいただきましたが、まさにそこが川崎の歴史文化の特徴の一つでもありまして、日本民家園の古民家をなぜあちこちから集めているのかということについて、川崎ができた頃、昭和40年の初め頃というのは高度経済

成長でどんどん町が発展していく一方で、地域ではそういった古民家はその価値を全く理解されずにどんどん壊されている時代に、川崎には多くの工場の発展等で多くの人々が全国各地から集まってきていて、全国から来た人々のふるさととして、先ほど申し上げた1軒の川崎の古民家の移転をきっかけに、各地から集めようということになりました。今これをやろうとしても絶対できないと思います。そういったものもありますし、やはり沖縄についても大正期に工場ができて沖縄から移り住んだ方々が沖縄の芸能を伝えているというところが、県の指定文化財になっていたりとか、台風で被災した沖縄の人たちに川崎市が支援を行って、お礼に送られた石が石敢當であるとか、いろいろなストーリーもあります。こういったものを補完するようなイメージで、前回お話ししました、地域文化財の顕彰制度というところで、今までの指定の範疇に必ずしも含まれないとか、そこまでのデータがないものでも柔軟に、おおむね50年を過ぎたものであれば地域文化財として光を当てていこうという、こういった制度もつくっていますので、そういったものも多角的に利用して、文化財についてこういうふうに学ば面白いねという形になっていけばいいかなと考えています。

【河村委員】　あまり知識がなくて少し的外れなことかもしれないですけども、そもそもどうしてこれを社会教育委員会議で議論するのかなというふうに考えて、文化財に対して私自身はそういうことに対して知識があるわけでもないし、どういうふうに保護していくとか文化財がどれぐらいあるかというのは本当に専門的なことだろうというふうに思っていて、なので、一瞬、専門家がやることなのではないかなみたいな、私に何かできることがあるのかなと思いました。最終的に川崎の文化財の活用について私たちの団体でこんな協力とか連携ができるよということを出すというときに、どう考えたらいいのかなというのも正直あります。でも社会教育委員会議というのが市民自治を育てていくための仕組みとかそういうことを考えていくものだというふうに捉え直すと、多分その郷土愛とか文化財に関していろんな活動をされている人たちというのが私とは分野が違うけれどもたくさん川崎市の中にいらして、そのために尽力されていて、その人たちがもう今のこの世の中でなかなか活動を継続できないとか文化財を守り切れないのではないかなというような状況にあるからこそ、今、国が補助金を出してそういうことを行政としても守っていこうというふうにされているのかなと思います。さっきストーリーのところでおっしゃっていたのですが、そこで活動されていらっしゃるたくさんの団体の方たちがいらっしゃるのかなと思っていて、その方たちの意見をまず聞きたいなというふうに思いました。その人たちのニーズがあって、その人たちが何に困っているかとか、どういうところをサポートしてほしいとか、そういうことがあってこういう計画が出来上がっていくという、そういう流れもあってもいいのかなというふうに思いました。私はこの委員会に出ているのでなるべく自分に引き寄せて意見が出せればと思いますけれども、きっと何かそうやって今も活動されている方を超えるような意見というのはなかなか出せないのではないかなというふうに思いました。

以上です。

【竹下文化財課長】 ありがとうございます。

当然我々の取り組むところとして、何となく文化財というと敷居が高いとか、どうしても良いものはそんなに簡単に見られるものではないよというイメージがどうしても強いというところがあると思います。そこを、今までそういった文化財にあまり触れる機会がなかった方々や、市民も含めて皆さんに、そういったところで少し視点を変えて、身近なこんなものも文化財なんだとか、このお地蔵さんにはこういう言われがあるんだとか、そんなことから興味を持っていただけるかなというところもあります。先ほど資料の4-3でも御説明いたしましたが、策定懇談会というようなところで、各種の地域での文化財のガイドをしている団体の方々とか、関連する団体の方々に意見をいただいています。こういったところの方々も高齢化の問題だったりいろいろなところを抱えつつ、個別には活動していてもその横のつながりだとか、それから行政のほうも各区役所だったりとのつながりというのも十分でないというところもあるので、懇談会で意見をいただきながら進めているところではございます。

ホームページで川崎の文化財を検索していただくと、いろいろな文化財の情報ですとか、史跡巡りのイベントだとか、そういったものも載せていますので、お時間あれば個別に見ていただければと思っていますし、そういったものも含めて今後の第2回だとか3回だとかの会議の中でお示しをしながらもう少し身近に文化財を感じていただけるような感じで進めていければなと思っています。その上で、繰り返しになりますけども、今まで特に自分たちの活動の中で全く意識していなかったけれども何かこういうところで接点を持てるのではないかなとか、そういったところで御意見とか御質問とかをいただけるとありがたいと考えています。

答えになっているかわかりませんが、そんなふうに思っております。

【河村委員】 もう一ついいですか。すみません、さっき策定懇談会というところでそういう方たちの意見聴取がされるお話だったと思いますが、それは具体的に回数とか、あとは、そういう方たちを対象にしたアンケートとかそういうものを取られるような予定があるかどうか伺いできますか。

【竹下文化財課長】 過去にはこの懇談会を2回やっておりますし、今年度も今後、7月になりましたら予定しておりますけども、全員にアンケートをいただくというような形で具体的に聴取は特にしていません。ただ、その場で各団体の方からなるべく多くの方に意見をいただくというのがモットーで会をやっておりますが、そういった中で出てきた意見についてはこの場でもまた参考になるものを、過去のものを含めて報告できればと思っています。

【河村委員】 ありがとうございました。

【丹間委員】 これは事務局への質問ではなくて、今後この協議事項を議論していく上で一つ論点として大事にしたいと考えたことです。今、協議事項の名称が「文化財保護活用地

域計画に伴う文化財の活用について」ということですので、保存と活用の二つの方向がある中で、特に活用に重点を置いた議論をしていこうというふうになっていると思います。ただ、今の和田委員のお話や河村委員の御意見にもあったとおり、やはり文化財の学びというのは、時代を超えるといえますか、やはり現在のことだけではなくて、過去・現在・未来という形で見ていかなければならないとあらためて思いました。現在の活用だけを考えるのではなく、未来の活用を考えて保存するというような、どういうふうに活用しながら保存するかという、保存と活用の均衡や循環を考えていけない。ややもすれば現在の活用だけで終わってしまうということがあると思います。現在活用できているというのは、過去の先人たちが未来に向けて残してくれたものであるということです。活用しながらも未来の市民につないでいくような、そういう視点を持ちながら議論していく必要があると思います。資料4-3で、やることの四つ目の箇条書きに「住み分け」という言葉でほかの会議体との整理をされていますけれども、やはり社会教育委員会議としても、活用だけを考えるのではなくて、保存あるいは未来の市民の活用も考えていけないといけないのではないかと今の議論を聞いて思いました。

【井口委員】　　ここでの話を伺って、次回、各委員の所属の立場から何ができるのかという意見を聞きたいということをお伺いした中で、結構、私の専門性といいますか、デジタルアーカイブをつくるというところに関わってしまっていて、例えば南アルプス市さんが平成30年にデジタルアーカイブを公開しています。これは文化財課がつくったもので、南アルプス市内の文化財をデータでアーカイブしていただくだけではなくて、小学生が毎年地域学習に活用しています。発表資料をみんなで作った後に、紙だとかどこかにしまわれてしまって、次の年度の同じ学年も同じようにつくるけど世代間で連携をされていないというところを、デジタルアーカイブ横並びで見たいという、そういった地域学習とのつながりというのも意識されてつくられたデータのアーカイブの事例が御紹介できるかなと思いました。あとは、デジタルアーカイブをつくるというのを、先ほどのストーリーという計画の中でたくさん言葉が出てきたかなと思いますが、そういう市民が自らストーリーをつくってデジタルのアーカイブとしてアウトプットしていく、残していくという、外に出していくものをつくるというところの手段とか、そういうところを紹介できるかなと思いました。また、実はそういう事例は、去年の12月、川崎市の幸市民館の平和人権男女平等推進学習事業の一環として全3回で戦争の記憶を継承するデジタルアーカイブをつくるワークショップというのが東京大学の修士の学生さんと川崎市の平和館の専門調査員の方が講師になって実施されています。私が直接関わっていないのでどういったものがアウトプットされたのかわかりませんが、実際、例えば空襲展で展示が予定されていますという話は聞いていて、40代から70代ぐらいの多数の方が参加されたとも聞いているので、そういった方が実際に自分たちで作ったストーリー、この場合は戦争の記憶というテーマですけど、市民の方がつくったストーリーで公開されていくということも含めて、デジタルに残していくだけでなく活用して発信して、またそれがどんどん継承されていくみたいなことのワークショップというのも、事例としてお話しできるかなと思って聞いておりました。

もし可能であればですが、せっかく紹介させていただけるのであればどう動くものなのかとか操作しながら紹介したいと思うので、次回はプロジェクターがあるととてもありがたいなと思いました。最後、要望になります、以上です。

【竹下文化財課長】 ありがとうございます。

丹間委員からもお話がありましたが、活用というところでやはり今振り返っての現時点の活用だけではなくて、未来、特に子どもたちですとか、それから市制100年となりますが、次の100年とか、そういった視点で見ると、例えば日本民家園とかの古民家をただ見せるだけじゃなくてそこでどんな生活が行われていたとか、そういったところの視点というのは大事だと思います。さきほどお寺で敷居というのが分からなかったという話をしましたけれども、これから畳も知らないといった子どもも出てくると思うので、いかに今の生活からかけ離れている昔の生活でも、こういう形でこういう意味があってやっていたんだよということを伝えていくというのも活動の一つだと思います。

それからもう一つは、デジタルアーカイブというところは、やはり国のほうもそういったところを今推奨して、いろいろな形の媒体を活用して文化財の発信をしていくということが一つの流れになっていますので、そういったところで現在の文化財課ではデータベースの構築というところをやったりしつつあるというような段階ではありますが、特に専門の方が携わっているところで御意見いただければありがたいなと思っております。

【山口生涯学習推進課長】 プロジェクターは用意したいと思います。ぜひよろしくお願ひします。

文化財を扱うということで、まさに文化財というワードが何か物というか宝だよと、それが何で社会教育なのか、みたいな視点になってしまうのかもしれないですけど、まさにそんな学びが生涯学習であり、子どもたちの学びにも伝えたりしていく中では、こういう物がある、こういうお寺があるとかということに加えて、和田先生がおっしゃったように、人々の生活だったり、歴史だったり、幅広く捉えながら、そういったものをしっかり学んでいくと。川崎にそういうものがあつたんだ、そういう歴史があつたんだということをしっかり学んで、それをシビックプライドにつなげていくということが我々のやっていきたいことになっていきますので、あまり堅苦しく考えずにいろいろ御意見を頂戴したいなというふうに思っております。

以上でございます。

【中村議長】 ありがとうございました。

もうお時間なので、取りあえず今回はこれで終わらせていただきたいと思います。1回目からこんなに貴重な意見をたくさんいただけたと思わなかったもので、本当にありがとうございます。今日言いそびれてしまった、もっと言いたいという方は、これから事務局から説明があると思いますけれども、意見募集の紙がありますのでそちらのほうにお願いしたいと思います。

じゃあ、協議事項1についてはこれで終わりにしまして、最後にその他、何かありませんでしょうか。よろしいですか。

では、その他はないということで、それでは議事についてはこれで終了させていただきます。事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】 議長、ありがとうございました。また、委員の皆様も活発な御意見をいただき、もう時間ぎりぎりということで、駆け足で事務連絡をさせていただきたいと思います。

次回の第2回の定例会につきましては、7月24日月曜日を予定してございます。18時30分から、会場は本日と同じ高津市民館の大会議室でございます。

日程調整をさせていただきましたのがちょっと前回早かったかなと思っておりますので、もしその後、御都合等で御欠席になりそうな場合には、また事務局のほうにお知らせいただきますと大変助かります。

また、先ほど議長のほうからも御案内いただいた意見書でございますが、本日時間の関係でいただくことができなかつた部分もあろうかと思っておりますので、こちらのほうに何かございましたら、質問でも結構でございますし、御意見でも結構でございますので、御記入いただければと思います。こちらの質問・意見書でございますが、また期限を区切ってしまつて恐縮ですが、6月29日木曜日までに推進課のほうまでメール等で送っていただけると大変助かります。

また、事務連絡というよりは御相談というところ、最後で恐縮でございますが、実は先だって一般社団法人全国社会教育委員会委員連合のほうから今期の表彰候補者の打診、推薦依頼がございました。こちらの推薦につきましては、先般、社会教育の推進であったり発展だったり、こちらに功績のあつた社会教育委員、また関係職員の表彰ということで打診がありました。川崎市として御推薦させていただいたのが4年ぐらい前になりまして、上田先生という、議長を務められた方で10年以上の経歴があつて役職も就かれていた方ということで御推薦をさせていただいた経緯がございます。その後は経歴等が結構狭き門でございまして、20ある政令市の中で推薦枠が3人であるといったこともございまして、なかなか推薦を見送つていたところがありますが、今回ちょうど10年目を迎えられる、役職も副議長でございますが2期務めていただいております奥平委員をぜひとも推薦させていただきたいなと思つておりまして、この場を借りて皆様の御同意をいただけたらうれしいなと思つておるところです。いかがでしょうか。

< 拍手 >

【事務局】 ありがとうございます。

そして、最後、本日もその他の御案内をさせていただいておりますが、昨年度から続いておりますが、社会教育委員会議で一応その他の議題をつくつております。各委員のほうから提案議題等がある場合にはこのその他で取り上げてまいりたいと思つておりますが、時間であるとか審議の状況もございまして、事前に事務局のほうにお申出いただけますと大変ありがたいので、今後ともよろしく願ひいたします。

資料等で、本日お配りした資料もそうですが、お気づきの点や御要望等がございましたら事務局のほうまで併せておっしゃってください。

本日、冒頭に生涯学習部長のほうから御挨拶をさせていただこうと思っておりましたが、諸般の事情で到着が遅れましたので、最後に事務局を代表して生涯学習部長のほうから御挨拶をさせていただきたいと思います。

【大島生涯学習部長】 生涯学習部長の大島でございます。到着が遅れて申し訳ございませんでした。今年度、第1回目の会議ということで、一言だけ御挨拶させていただければと思っております。

令和4年、5年の2年任期の2年目ということで、委員の皆様におかれましては月1回ペースの会議になってまいります、引き続き御協力をお願いしたいと思います。また、新たに中学校校長会から吉村委員、川崎市スポーツ協会からは齋藤委員に御就任をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

先ほど今年度のスケジュールにつきましては御説明を簡単にさせていただいたところでございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれの分野から改めて忌憚のない御意見をいただいてまいりたいというふうに考えておりますので、本年度もどうぞよろしくお願いたします。

本日はどうもありがとうございました。

【事務局】 それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。